

新地町社協だより

まごころ

令和2年7月3日発行（第59号）
社会福祉法人 新地町社会福祉協議会

〒979-2702 相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田 40-1
☎(0244) 62-4213 / ㊚(0244) 63-2285

食料品のご寄附



▲左から、スタッフの米澤様、南原所長、目黒事務局長

一般社団法人 カリタス南相馬 様より

5月22日にカリタス南相馬の南原所長とスタッフの米澤様よりお米やレトルト食品、缶詰などが贈呈されました。

贈呈された食料品は、生活に困窮している方への支援に活用させていただきます。

一般社団法人カリタス南相馬

東日本大震災のボランティア活動拠点として開設され、現在もボランティア活動のコーディネートや災害時の支援活動、南相馬市内で住民交流のサロンやイベントを企画するなど幅広い活動を行っております。

JA ふくしま未来相馬地区本部 様より

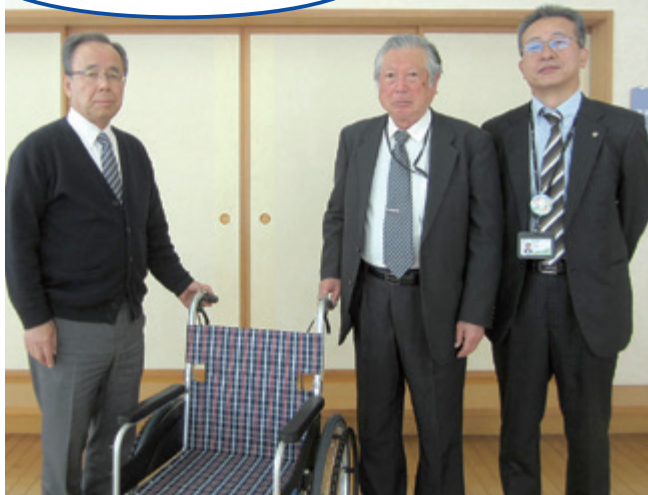
JA ふくしま未来そうま地区共済代理店連絡協議会 様より

4月16日に共済代理店連絡協議会の森直人新地地区支部長とJA ふくしま未来新地総合支店の太田支店長より贈呈されました。

贈呈された車椅子は、社会福祉協議会が行う介護福祉用具貸出事業に活用させていただきます。

年齢や障害などにかかわらず、外出や通院時のご利用、ケガや病気による貸出など、町民の皆さんに広くご利用いただきます。

車椅子のご寄附



▲左から、目黒事務局長、森新地地区支部長、太田支店長

あたたかい善意ありがとうございました

社協だよりの作成経費の一部として共同募金配分金が使用されています。

理事・評議員 就任退任のお知らせ

令和2年3月27日の評議員会において、理事の方が就任・退任されました。
また、令和2年3月16日、6月4日の評議員選任・解任委員会において、評議員の方が就任・退任されました。

理事

就任 佐々木哲彦 氏 (行政区長会)
退任 櫻井 芳夫 氏 (行政区長会)

評議員

就任 目黒 一雄 氏 (行政区長会)
三宅 友子 氏 (民生児童委員協議会)
退任 佐々木哲彦 氏 (行政区長会)
目黒さきい 氏 (民生児童委員協議会)

令和2年度 事業計画と収支予算

1. 組織体制の充実と自主財源の確保

- ・理事会、評議員会の開催・会員の募集

2. 地域福祉の充実

- ・民生児童委員協議会やボランティア団体との協働活動
- ・老人クラブ活動育成
- ・いきいきサロンへの助成 ・福祉関係団体の育成援助
- ・社協だよりの発行 ・ホームページの活用
- ・生活資金の貸付及び相談
- ・心配ごと相談所の開設
- ・生活支援体制整備事業の推進

3. 共同募金・日本赤十字活動の推進

- ・赤い羽根共同募金運動 (歳末たすけあい募金運動)、日本赤十字社員増強運動の推進
- ・災害見舞金、支援物資の支給

4. 在宅福祉サービスの推進

- ・居宅介護支援事業 ・訪問介護事業
- ・介護予防・日常生活支援総合事業
- ・要援護高齢者等外出支援サービス事業
- ・ひとり暮らし高齢者給食サービス事業
- ・高齢者世帯交流会の開催
- ・福祉用具貸出事業
- ・身体障がい者福祉協会への協力
- ・手をつなぐ親の会への協力

5. 日常生活自立支援事業 (あんしんサポート)

6. 被災された方を対象に

- ・生活支援相談員による防災集団移転団地、災害公営住宅等での生活支援 (見守り・相談)

1. 収入の部

項目	金額 (円)
会費収入	3,279,000
寄附金収入	801,000
経常経費補助金収入	20,643,000
助成金収入	20,000
受託金収入	11,434,000
貸付事業収入	500,000
事業収入	431,000
介護保険事業収入	17,082,000
受取利息配当金収入	14,000
その他の収入	22,000
サービス区分間繰入金収入	1,499,000
合計 (1)	55,725,000

2. 支出の部

項目	金額 (円)
人件費支出	46,212,000
事業費支出	6,195,000
事務費支出	2,832,000
貸付事業支出	500,000
共同募金配分金事業支出	2,012,000
積立資産支出	2,173,000
サービス区分間繰入金支出	1,499,000
合計 (2)	61,423,000

3. 当期資金収支差額(1) - (2) ▲ 5,698,000 円

4. 前期末支払資金残高 8,645,000 円

5. 当期末支払資金残高 (3 + 4) 2,947,000 円

令和元年度 決算報告

1. 収入の部

項目	金額(円)
会費収入	3,279,000
寄附金収入	630,000
経常経費補助金収入	23,436,918
助成金収入	15,750
受託金収入	11,517,338
貸付事業収入	455,000
事業収入	553,582
介護保険事業収入	19,686,560
受取利息配当金収入	6,199
その他の収入	20,037
合計(1)	59,600,384

2. 支出の部

項目	金額(円)
人件費支出	46,097,441
事業費支出	6,536,325
事務費支出	2,951,988
貸付事業支出	405,000
共同募金配分金事業支出	1,672,504
積立資産支出	2,116,336
合計(2)	59,779,594

3. 当期資金収支収支差額(1) - (2) ▲ 179,210 円

4. 前期末支払資金残高 9,472,464 円

5. 当期末支払資金残高(3 + 4) 9,293,254 円

令和元年度 事業の様子



近所支えあい勉強会
(生活支援体制整備事業)



高齢者世帯交流会
(台湾友好基金助成事業)



身体障がい者福祉協会
(グラウンドゴルフ大会)



ふれあいのフどい
(保育園児との交流)



老人クラブ連合会
(輪投げ大会)



赤十字奉仕団
(新地小での防災教室)



民生児童委員協議会
(視察研修)

あんしんサポート

(日常生活自立支援事業) のご紹介

次の①を基本に、ご希望やご本人の状況に応じて、②③のサービスを合わせてご利用することができます。

■主なサービスの内容

- ①福祉サービスの利用援助
 - ・ 利用に関する情報提供
 - ・ 利用に関する必要な手続き
 - ・ 苦情解決制度を利用する手続き
- ②日常的金銭管理サービス
 - ・ 銀行等での日常生活に必要なお金の出し入れ
 - ・ 医療費や公共料金、家賃などの支払い、口座引落しの手続き
 - ・ 日用品の代金を支払う手続き
- ③書類等の預かりサービス
 - ・ 預金通帳や印鑑、大切な書類を貸金庫など安全な場所で保管します。



金銭管理が苦手だ

福祉サービスの手続きがわからない



■利用対象者

- 認知症高齢者、知的・精神障がい者など判断能力が十分でない方
- ※ただし契約（約束を交わす）行為について理解できることが前提になります。

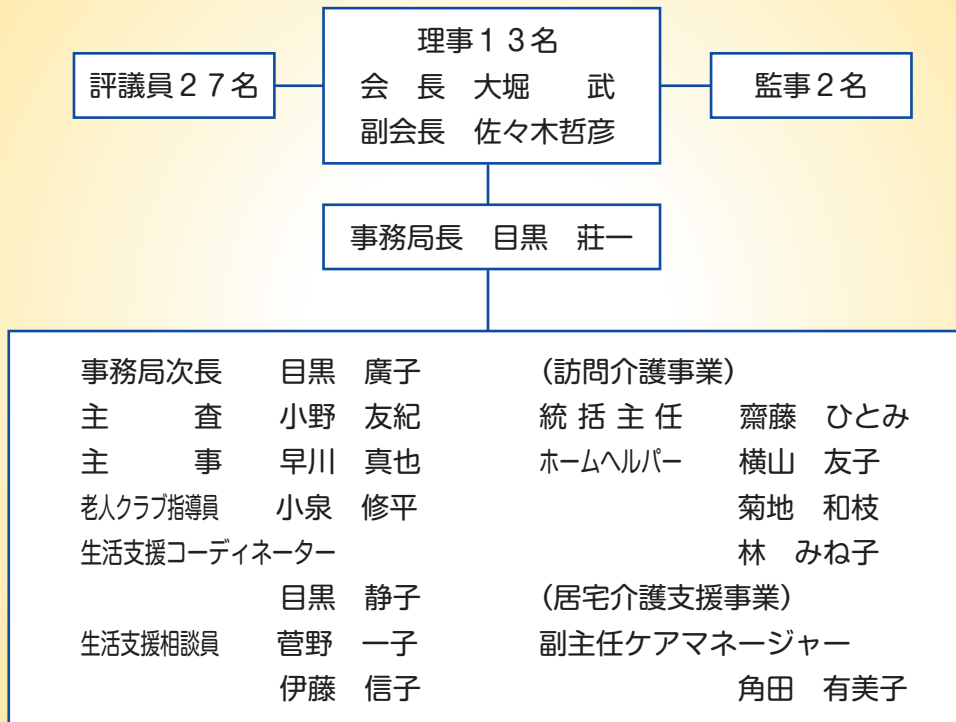
■利用料

- 相談から契約までは無料です。
- 利用時は、1回1時間あたり1,200円（その後30分ごとに400円加算）
- ※交通費は実費負担です。
- 生活保護を受けている方は無料です。

■問い合わせ先

社会福祉協議会 (62-4213)

新地町社会福祉協議会 組織体制



コロナウイルス関連の特例貸付のお知らせ

申請・相談を希望する方は、事前に電話予約をお願いします（62-4213）

	①緊急小口資金 (休業された方向け)	②総合支援資金 (失業された方向け)
対象者	新型コロナウイルスの影響で休業等により収入が減少し、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯	新型コロナウイルスの影響で失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯
貸付上限額	20万円以内	2人以上 月20万円以内 単身 月15万円以内 貸付期間 原則3月以内
据置期間	1年以内	1年以内
償還期限	2年以内	10年以内

※①、②ともに、無利子・保証人不要です。

※今回の特例措置では、償還時において、なお所得の減少が続く住民税非課税世帯の償還を免除することができることとしています。

福島県共同募金会から

【被災地住民支え合い活動助成事業】のご案内

公式の Twitter や Facebook も開設されているのでご覧ください！

福島県共同募金会では、被災された地区の住民同士で行う季節行事やサロン活動、生活支援活動等の事業に対し、助成を行っています。

○対象団体

県内在住者5名以上で構成されているボランティアグループやNPO法人等の非営利団体、浜通り地区等の被災者を支援する団体

○対象活動

- ① 被災により避難、転居をされた住民同士による助け合い活動
- ② 被災により多くの住民が避難した地区のコミュニティを再生するための活動
- ③ ①、②を支援する活動

○助成金額 10万円

※詳しくは、福島県共同募金会のホームページをご覧ください。



介護福祉用具の貸出を行っています

ケガや通院、一時退院時の貸出も可能です。ぜひご相談ください。

○対象 町内に居住する方

○介護福祉用具（料金）

- ギャッチベッド（月額500円）
（手でベッドの角度調整が可能です）
- 車椅子（月額500円）



問い合わせ 社会福祉協議会（62-4213）

お詫びと訂正

前号（令和2年3月5日発行）の社協だより「まごころ」にて誤りがありましたので、お詫び申し上げ、訂正させていただきます。

■4ページ「歳末たすけあい商品券の配付」表内の配付戸数及び金額相当の合計

(誤) 配付戸数	305 (戸)
金額相当	804,000 (円)
	↓
(正) 配付戸数	264 (戸)
金額相当	708,000 (円)

寄附御礼

(令和2年2月～令和2年6月まで)

社会福祉活動のために活用させていただきます。

- ・荒 純一 様 (今神)
故荒一夫様のご遺志として
- ・社団法人アクティブサポート 様 (相馬市)
(株式会社フローラが行う地域貢献活動の一環として)
- ・JA ふくしま未来そうま地区本部 様
JA ふくしま未来そうま地区
共済代理店連絡協議会 様より
車椅子の寄附
- ・一般社団法人カリタス南相馬 様
食料品 (レトルト食品、缶詰等) の寄附

求人情報

☆登録ヘルパー

- 仕事内容 利用者様の自宅へ訪問し、身体介護や家事援助を行います。
- 応募資格 介護職員初任者資格（ホームヘルパー2級）、普通自動車免許（AT限定可）を有する方
- 雇用期間 雇用された日から令和3年3月31日まで（契約の更新あり）
- 勤務日時 8:00～18:00の間でシフト制
- 賃 金 時給1,200円
ガソリン代、年末年始手当、車両借上げ料、勤務実績により処遇改善加算手当一時金を支給
- 加入保険 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険
- 選考方法 履歴書を社会福祉協議会へ提出していただいたのちに、書類審査、面接を行います。

☆生活支援コーディネーター補助員

- 仕事内容 生活支援コーディネーターが行っている住民を対象とした勉強会や意見交換会の補助。町内の高齢者グループへの訪問や、パソコンを用いた簡単な資料作成等を行っていただきます。
- 応募資格 普通自動車免許（AT限定可）を有する方
- 雇用期間 雇用された日から令和3年3月31日まで（契約の更新あり）
- 勤務日時 8:30～17:15（土日祝日を除く）
- 賃 金 日額6,500円 通勤手当、勤務期間により一時金を支給
- 加入保険 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険
- 選考方法 履歴書を社会福祉協議会へ提出していただいたのちに、書類審査、面接を行います。

問い合わせ 社会福祉協議会 (62-4213)